

様式2

随意契約結果表(委託等契約)

所属名	県土整備部 技術管理課
契約締結年月日	令和5年9月19日
契約者名	(一社) 日本建設機械施工協会
契約名	令和5年度山梨県ICT活用工事支援業務委託
契約金額 (税込み)	3,608,000円
随意契約理由	<p>本業務は、山梨県ICT活用工事試行要領に基づき公告した工事において、ICT技術を活用する県内建設企業に対し、基礎的、実践的な内容に関する講習会や、現場での技術支援を行うことで、ICT施工技術を習得し、企業の生産性の向上を図ることを支援する業務である。</p> <p>本業務の実施にあたる契約相手先については、特定のメーカーや技術に偏ることがないように中立的な立場であり、ICT施工技術について最新の知識を有し、総合的に精通していることが求められる。</p> <p>(一社) 日本建設機械施工協会は国土交通省のICT施工技術関係基準、要領、Q&Aの作成に携わり、国が主催するICT施工技術講習会の講師を務めるとともに、国や地方自治体発注のICT活用工事における支援業務の実績も多数あり、唯一上記の条件に適合し適任である。</p> <p>従って、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により契約の性質又は目的が競争入札に適さないため、(一社) 日本建設機械施工協会と随意契約するものである。</p> <p>*一般社団法人日本建設機械施工協会は、建設機械及び機械化施工に関する試験研究を実施することにより、建設事業の技術向上や合理化を図ることを目的として設立された法人であり、国や県における土木行政の補完支援などを行っている。また、試験・研究機関として、ICT施工の機材や建機が稼働する専用の体験フィールドを日本で唯一所有している。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号